

平成28年第4回北海道議会定例会提案補正予算について

(単位 千円)

1 今回提案する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

一 般 会 計	16,008,538
特 定 財 源	14,158,556
一 般 財 源	1,849,982
特 別 会 計	125,303
合 計	16,133,841

(参 考)

	(一 般 会 計)	(特 別 会 計)	( 計 )
前回までの計上額	3,020,737,147	631,937,266	3,652,674,413
今回計上額	16,008,538	125,303	16,133,841
合 計	3,036,745,685	632,062,569	3,668,808,254

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

特 定 財 源

分担金及び負担金	△	7,205
使用料及び手数料	△	19,922
国庫支出金		9,961,933
財産収入		3,273
寄附金		4,000
繰入金	△	878,347
諸収入	△	322,176
道債		5,417,000

一 般 財 源

地方交付税		4,422,758
諸収入		508,922
道債	△	3,198,782
繰越金		117,084

一般会計款別計上額

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
地方交付税	4,422,758	議会費	23,600
分担金及び負担金	△ 7,205	総務費	781,980
使用料及び手数料	△ 19,922	総合政策費	1,329,591
国庫支出金	9,961,933	環境生活費	295
財産収入	3,273	保健福祉費	△ 1,753,954
寄附金	4,000	経済費	△ 91,376
繰入金	△ 878,347	農政費	△ 1,182,371
諸収入	186,746	水産林務費	△ 154,729
道債	2,218,218	建設費	1,303,503
繰越金	117,084	警察費	△ 517,855
		教育費	2,403,669
		災害復旧費	13,088,764
		諸支出金	777,421
計	16,008,538	計	16,008,538

特別会計計上額

(単位 千円)

会 計 名	金 額
地方競馬特別会計	125,303
計	125,303

平成28年第4回北海道議会定例会提案補正予算の主なもの

○災害関連

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																																
災害復旧事業費等	13,128,171 〔繰越明許費 4,787,917〕	<p>1 災害復旧事業費 13,031,132 林道、治山、土木施設の災害復旧を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道災害復旧費</td> <td>16市町村 (33箇所)</td> <td>626,027</td> </tr> <tr> <td>治山災害復旧費</td> <td>5市町村 (5箇所)</td> <td>1,024,502</td> </tr> <tr> <td>土木災害復旧費</td> <td>26市町村 (282箇所)</td> <td>11,380,603</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>13,031,132</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 災害調査費 97,039 土木災害復旧事業の災害査定等に係る現地調査を行う。</p>	区分	災害箇所	予算額	林道災害復旧費	16市町村 (33箇所)	626,027	治山災害復旧費	5市町村 (5箇所)	1,024,502	土木災害復旧費	26市町村 (282箇所)	11,380,603	計		13,031,132																	
区分	災害箇所	予算額																																
林道災害復旧費	16市町村 (33箇所)	626,027																																
治山災害復旧費	5市町村 (5箇所)	1,024,502																																
土木災害復旧費	26市町村 (282箇所)	11,380,603																																
計		13,031,132																																
被災農業者向け経営体育成支援事業費 【新規】	768,746	<p>8月の台風等大雨災害により被災した農業施設等の復旧に対し市町村が支援する経費に補助する。</p> <p>【事業内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>被災農業者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>農業用施設・機械の復旧</td> </tr> <tr> <td>負担 通常</td> <td>国3/10 農業者7/10</td> </tr> <tr> <td>割合 嵩上げ</td> <td>国、道、市町村 各3/10 農業者1/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※嵩上げ～復旧費用が6百万円以上かつ、農業収入の3割以上の農業者を対象</p> <p>【所要額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>戸数</th> <th>国 費</th> <th>道 費</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常対象</td> <td>633戸</td> <td>408,746</td> <td>0</td> <td>408,746</td> </tr> <tr> <td>嵩上げ対象</td> <td>20戸</td> <td>180,000</td> <td>180,000</td> <td>360,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>653戸</td> <td>588,746</td> <td>180,000</td> <td>768,746</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	実施主体	市町村	対象者	被災農業者	対象経費	農業用施設・機械の復旧	負担 通常	国3/10 農業者7/10	割合 嵩上げ	国、道、市町村 各3/10 農業者1/10	区分	戸数	国 費	道 費	計	通常対象	633戸	408,746	0	408,746	嵩上げ対象	20戸	180,000	180,000	360,000	計	653戸	588,746	180,000	768,746
区分	内 容																																	
実施主体	市町村																																	
対象者	被災農業者																																	
対象経費	農業用施設・機械の復旧																																	
負担 通常	国3/10 農業者7/10																																	
割合 嵩上げ	国、道、市町村 各3/10 農業者1/10																																	
区分	戸数	国 費	道 費	計																														
通常対象	633戸	408,746	0	408,746																														
嵩上げ対象	20戸	180,000	180,000	360,000																														
計	653戸	588,746	180,000	768,746																														
水産施設災害復旧事業費 【新規】	342,330	<p>台風10号により被災した水産施設の災害復旧を支援する。</p> <p>1 水産業共同利用施設災害復旧事業費補助金 2,584</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>(一社)十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>種苗生産施設(広尾町)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>40万円まで 40万円超</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国3/10 国5/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 養殖施設災害復旧事業費補助金 339,746</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>漁業者</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>養殖施設(ホタテ：八雲町など4町) 1,186台 377,495千円(残存価格)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>国9/10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	実施主体	(一社)十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会	対象施設	種苗生産施設(広尾町)	補助率	40万円まで 40万円超		国3/10 国5/10	区分	内 容	実施主体	漁業者	対象施設	養殖施設(ホタテ：八雲町など4町) 1,186台 377,495千円(残存価格)	補助率	国9/10														
区分	内 容																																	
実施主体	(一社)十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会																																	
対象施設	種苗生産施設(広尾町)																																	
補助率	40万円まで 40万円超																																	
	国3/10 国5/10																																	
区分	内 容																																	
実施主体	漁業者																																	
対象施設	養殖施設(ホタテ：八雲町など4町) 1,186台 377,495千円(残存価格)																																	
補助率	国9/10																																	

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要						
北海道緊急プロモーション事業費 【新規】	30,000	8月の台風等大雨災害により、宿泊キャンセルなどの影響を受けた道内観光地への誘客を図るため、道内旅行のプロモーションを実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>・被災観光地のPRイベント開催(札幌、東京、大阪、名古屋) ・情報発信(新聞広告、Web広告)</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>旅して応援!ほっかいどう実行委員会(道、道経連、日本旅行業協会、観光振興機構等)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	事業内容	・被災観光地のPRイベント開催(札幌、東京、大阪、名古屋) ・情報発信(新聞広告、Web広告)	実施主体	旅して応援!ほっかいどう実行委員会(道、道経連、日本旅行業協会、観光振興機構等)
区分	内 容							
事業内容	・被災観光地のPRイベント開催(札幌、東京、大阪、名古屋) ・情報発信(新聞広告、Web広告)							
実施主体	旅して応援!ほっかいどう実行委員会(道、道経連、日本旅行業協会、観光振興機構等)							

## ○経済対策関連

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																																		
社会福祉施設整備事業費等 (施設整備・防犯対策)	635,726 現計予算額 8,887,297	1 施設整備分 339,626 社会福祉法人等が行う施設整備に対し補助する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、道1/4、法人1/4</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>障がい福祉施設等(32施設)</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>グループホーム等の整備及びスプリンクラー整備</td> </tr> </tbody> </table> 2 防犯対策分 296,100 社会福祉法人等が設置する防犯カメラ等の整備に対し補助などを行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>対象施設</th> <th>負担割合</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉法人等</td> <td>障がい者福祉施設等(193施設)</td> <td>国1/2、道1/4、法人1/4(又は各1/3)</td> <td>244,800</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>幼稚園型認定こども園(37施設)</td> <td>国1/2、市町村1/4、事業者1/4</td> <td>33,300</td> </tr> <tr> <td>道</td> <td>児童相談所等(10施設)</td> <td>国1/2、道1/2</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>296,100</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	実施主体	社会福祉法人等	負担割合	国1/2、道1/4、法人1/4	対象施設	障がい福祉施設等(32施設)	対象事業	グループホーム等の整備及びスプリンクラー整備	実施主体	対象施設	負担割合	予算額	社会福祉法人等	障がい者福祉施設等(193施設)	国1/2、道1/4、法人1/4(又は各1/3)	244,800	市町村	幼稚園型認定こども園(37施設)	国1/2、市町村1/4、事業者1/4	33,300	道	児童相談所等(10施設)	国1/2、道1/2	18,000	計			296,100				
区分	内 容																																			
実施主体	社会福祉法人等																																			
負担割合	国1/2、道1/4、法人1/4																																			
対象施設	障がい福祉施設等(32施設)																																			
対象事業	グループホーム等の整備及びスプリンクラー整備																																			
実施主体	対象施設	負担割合	予算額																																	
社会福祉法人等	障がい者福祉施設等(193施設)	国1/2、道1/4、法人1/4(又は各1/3)	244,800																																	
市町村	幼稚園型認定こども園(37施設)	国1/2、市町村1/4、事業者1/4	33,300																																	
道	児童相談所等(10施設)	国1/2、道1/2	18,000																																	
計			296,100																																	
保育士確保対策事業費 【新規】	478,957	保育士養成施設在学者に対する修学資金の貸付や未就学児を持つ保育士の保育料等の貸付などを行う。 【事業内容】 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="3">北海道社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td colspan="3">国9/10、道1/10</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="3">保育士養成施設在学者、保育士、事業者</td> </tr> <tr> <td>返還免除</td> <td colspan="3">勤務等により返還免除有り</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修学支援</td> <td>保育士養成施設に在学する学生に対し、修学資金を貸付</td> <td>212,212</td> </tr> <tr> <td>子どもの預かり支援</td> <td>未就学児のいる潜在保育士に対し、保育料等の半額を貸付</td> <td>84,225</td> </tr> <tr> <td>潜在保育士の就職支援</td> <td>潜在保育士が保育所等に勤務する際の就職準備金を貸付</td> <td>69,261</td> </tr> <tr> <td>保育補助者雇上支援</td> <td>雇用管理改善等に取り組む事業者に対し、補助者雇上費用を貸付</td> <td>113,259</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>478,957</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	北海道社会福祉協議会			負担割合	国9/10、道1/10			対象者	保育士養成施設在学者、保育士、事業者			返還免除	勤務等により返還免除有り			区分	内 容	予算額	修学支援	保育士養成施設に在学する学生に対し、修学資金を貸付	212,212	子どもの預かり支援	未就学児のいる潜在保育士に対し、保育料等の半額を貸付	84,225	潜在保育士の就職支援	潜在保育士が保育所等に勤務する際の就職準備金を貸付	69,261	保育補助者雇上支援	雇用管理改善等に取り組む事業者に対し、補助者雇上費用を貸付	113,259	計		478,957
実施主体	北海道社会福祉協議会																																			
負担割合	国9/10、道1/10																																			
対象者	保育士養成施設在学者、保育士、事業者																																			
返還免除	勤務等により返還免除有り																																			
区分	内 容	予算額																																		
修学支援	保育士養成施設に在学する学生に対し、修学資金を貸付	212,212																																		
子どもの預かり支援	未就学児のいる潜在保育士に対し、保育料等の半額を貸付	84,225																																		
潜在保育士の就職支援	潜在保育士が保育所等に勤務する際の就職準備金を貸付	69,261																																		
保育補助者雇上支援	雇用管理改善等に取り組む事業者に対し、補助者雇上費用を貸付	113,259																																		
計		478,957																																		

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																					
地方創生拠点整備推進費 【新規】	1,183,374 繰越明許費 1,183,374	<p>国の地方創生拠点整備交付金を活用し、地方創生の推進に資する施設整備等を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歴史文化施設におけるイベント・交流施設整備事業費</td> <td>開拓の村の歴史的建造物改修及び外国人観光客受入体制整備</td> <td>224,000</td> </tr> <tr> <td>北海道立工業技術センター機能強化事業費</td> <td>道立工業技術センターの施設改修及び機器整備等</td> <td>499,327</td> </tr> <tr> <td>農業大学校施設整備事業費</td> <td>農業大学校の女性研修生宿泊施設整備</td> <td>299,512</td> </tr> <tr> <td>北海道水産種苗熊石センター改修事業費</td> <td>水産種苗生産施設（ろ過施設）改修</td> <td>86,000</td> </tr> <tr> <td>道立美術館活性化事業費</td> <td>三岸好太郎美術館の改修等</td> <td>74,535</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>1,183,374</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	予算額	歴史文化施設におけるイベント・交流施設整備事業費	開拓の村の歴史的建造物改修及び外国人観光客受入体制整備	224,000	北海道立工業技術センター機能強化事業費	道立工業技術センターの施設改修及び機器整備等	499,327	農業大学校施設整備事業費	農業大学校の女性研修生宿泊施設整備	299,512	北海道水産種苗熊石センター改修事業費	水産種苗生産施設（ろ過施設）改修	86,000	道立美術館活性化事業費	三岸好太郎美術館の改修等	74,535	計		1,183,374
区分	内容	予算額																					
歴史文化施設におけるイベント・交流施設整備事業費	開拓の村の歴史的建造物改修及び外国人観光客受入体制整備	224,000																					
北海道立工業技術センター機能強化事業費	道立工業技術センターの施設改修及び機器整備等	499,327																					
農業大学校施設整備事業費	農業大学校の女性研修生宿泊施設整備	299,512																					
北海道水産種苗熊石センター改修事業費	水産種苗生産施設（ろ過施設）改修	86,000																					
道立美術館活性化事業費	三岸好太郎美術館の改修等	74,535																					
計		1,183,374																					
ふるさとワーキングホリデー事業費 【新規】	43,052	<p>3大都市圏の若者等が一定期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通じて田舎暮らしを学ぶモデル事業を実施する。(国庫委託事業)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>道</td> </tr> <tr> <td>実施期間</td> <td>平成28年12月～平成29年3月</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>受入企業等との打ち合わせ、参加者募集、相談窓口設置など</td> </tr> <tr> <td>募集人数</td> <td>160人程度（スキー場・ホテル150人程度、観光業等10人程度）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	実施主体	道	実施期間	平成28年12月～平成29年3月	事業内容	受入企業等との打ち合わせ、参加者募集、相談窓口設置など	募集人数	160人程度（スキー場・ホテル150人程度、観光業等10人程度）											
区分	内容																						
実施主体	道																						
実施期間	平成28年12月～平成29年3月																						
事業内容	受入企業等との打ち合わせ、参加者募集、相談窓口設置など																						
募集人数	160人程度（スキー場・ホテル150人程度、観光業等10人程度）																						

○通常分

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																									
北海道未来人財応援基金積立金 【新規】	8,001	<p>北海道の将来を担う若者の育成を図るため、企業からの寄付金などを「北海道未来人財応援基金」に積み立てる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附金</td> <td>現時点の寄附見込額を積立</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>道積立金</td> <td>寄附額と同程度を積立</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>運用利子</td> <td>基金運用利子</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>8,001</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業内容】(H29以降実施)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外留学支援事業</td> <td>本道の優位性がある分野の留学、道内企業インターンシップ等</td> </tr> <tr> <td>スポーツ若手指導者育成支援事業</td> <td>海外でのスポーツ指導者研修等</td> </tr> <tr> <td>若手芸術家育成支援事業</td> <td>海外でのコンクール参加、研修事業や成果発表等</td> </tr> <tr> <td>未来の匠育成支援事業</td> <td>食・ものづくり分野における職人の国際大会参加、研修事業等</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	予算額	寄附金	現時点の寄附見込額を積立	4,000	道積立金	寄附額と同程度を積立	4,000	運用利子	基金運用利子	1	計		8,001	区分	支援内容	海外留学支援事業	本道の優位性がある分野の留学、道内企業インターンシップ等	スポーツ若手指導者育成支援事業	海外でのスポーツ指導者研修等	若手芸術家育成支援事業	海外でのコンクール参加、研修事業や成果発表等	未来の匠育成支援事業	食・ものづくり分野における職人の国際大会参加、研修事業等
区分	内容	予算額																									
寄附金	現時点の寄附見込額を積立	4,000																									
道積立金	寄附額と同程度を積立	4,000																									
運用利子	基金運用利子	1																									
計		8,001																									
区分	支援内容																										
海外留学支援事業	本道の優位性がある分野の留学、道内企業インターンシップ等																										
スポーツ若手指導者育成支援事業	海外でのスポーツ指導者研修等																										
若手芸術家育成支援事業	海外でのコンクール参加、研修事業や成果発表等																										
未来の匠育成支援事業	食・ものづくり分野における職人の国際大会参加、研修事業等																										

○投資的事業

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																																																												
特別対策事業費	1,751,000 (債務負担行為限度額 3,249,000 対策総額 5,000,000)	<p>公共事業の端境期における効率的な執行を確保するため、道の単独事業を前倒して実施（ゼロ道債）するとともに、維持的経費の増加への対応に要する経費。</p> <p>(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>総額</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゼロ道債合計</td> <td>6,000</td> <td>2,132</td> <td>3,868</td> </tr> <tr> <td>特別対策事業費</td> <td>5,000</td> <td>1,751</td> <td>3,249</td> </tr> <tr> <td>道</td> <td>3,175</td> <td>1,139</td> <td>2,036</td> </tr> <tr> <td>河川・治山</td> <td>1,465</td> <td>486</td> <td>979</td> </tr> <tr> <td>自然災害</td> <td>360</td> <td>126</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> <td>1,000</td> <td>381</td> <td>619</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設</td> <td>861</td> <td>328</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>治山・漁港</td> <td>139</td> <td>53</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>維持的経費</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>道</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>総額</td> <td>6,500</td> <td>2,632</td> <td>3,868</td> </tr> <tr> <td>特別対策事業費</td> <td>5,000</td> <td>1,751</td> <td>3,249</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> <td>1,500</td> <td>881</td> <td>619</td> </tr> </tbody> </table>	区分	総額	28年度	29年度	ゼロ道債合計	6,000	2,132	3,868	特別対策事業費	5,000	1,751	3,249	道	3,175	1,139	2,036	河川・治山	1,465	486	979	自然災害	360	126	234	公共関連単独事業費	1,000	381	619	交通安全施設	861	328	533	治山・漁港	139	53	86	維持的経費	500	500	—	公共関連単独事業費	500	500	—	道	500	500	—	総額	6,500	2,632	3,868	特別対策事業費	5,000	1,751	3,249	公共関連単独事業費	1,500	881	619
区分	総額		28年度	29年度																																																										
ゼロ道債合計	6,000	2,132	3,868																																																											
特別対策事業費	5,000	1,751	3,249																																																											
道	3,175	1,139	2,036																																																											
河川・治山	1,465	486	979																																																											
自然災害	360	126	234																																																											
公共関連単独事業費	1,000	381	619																																																											
交通安全施設	861	328	533																																																											
治山・漁港	139	53	86																																																											
維持的経費	500	500	—																																																											
公共関連単独事業費	500	500	—																																																											
道	500	500	—																																																											
総額	6,500	2,632	3,868																																																											
特別対策事業費	5,000	1,751	3,249																																																											
公共関連単独事業費	1,500	881	619																																																											
公共関連単独事業費	881,000 (債務負担行為限度額 619,000 対策総額 1,500,000)																																																													

○特別会計

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要									
地方競馬特別会計	125,303	<p>8月の台風の影響による災害復旧や安全対策等に要する経費。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害復旧・安全対策強化施設整備</td> <td>砂・ウッドチップ購入、法面復旧、排水施設復旧、走路内通路補修など 内回り走路と外走路の一体的改修</td> <td>106,403 18,900</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>125,303</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	予算額	災害復旧・安全対策強化施設整備	砂・ウッドチップ購入、法面復旧、排水施設復旧、走路内通路補修など 内回り走路と外走路の一体的改修	106,403 18,900	計		125,303
区分	内容	予算額									
災害復旧・安全対策強化施設整備	砂・ウッドチップ購入、法面復旧、排水施設復旧、走路内通路補修など 内回り走路と外走路の一体的改修	106,403 18,900									
計		125,303									

【給与改定等経費】

2,248,600

人事委員会勧告影響額	7,361,272
その他の増減分所要額	△ 5,112,672

給与改定の主な内容

- |   |  |    |         |       |
|---|--|----|---------|-------|
| 1 | 給与の改定率   |    |         |       |
|   | 0.17%  |    |         |       |
| 2 | 給料月額   |    |         |       |
|   | 人事院勧告に準じて改定<br>(行政職給料表の場合…初任給を1,500円引き上げ、若年層についても同程度の改定。その他の層は400円を基本に改定。) |    |         |       |
| 3 | 期末・勤勉手当  |    |         |       |
|   | 一般職 0.20月引き上げ (引き上げは勤勉手当に配分)   | 年間 | 4.10月 → | 4.30月 |
|   | 特別職 0.15月引き上げ (期末手当)   | 年間 | 3.10月 → | 3.25月 |
| 4 | 初任給調整手当  |    |         |       |
|   | 医師・歯科医師及び獣医師に対する支給限度額を引き上げ<br>(100円～500円)                                  |    |         |       |
| 5 | 扶養手当   |    |         |       |
|   | 子に係る手当額を1人につき400円引き上げ<br>(6,500円→6,900円)                                   |    |         |       |
| 6 | 実施時期等  |    |         |       |
|   | 平成28年4月1日  |    |         |       |